

府立学校の在り方懇話会障害児教育部会（第5回）の開催概要

1 日 時 平成12年9月19日（火）14：30～16：30

2 場 所 京都府公館 第5会議室

3 出席者

（部会委員）8名 <欠席2名>

（京都府教育委員会）津守指導部長、松本指導部理事ほか

4 概 要

(1) 中間まとめ（骨子案）について

中間まとめ（骨子案）について副部長から説明があった。

(2) 意見交換

中間まとめ（骨子案）について意見交換が行われた。

<委員の意見要旨>

ア はじめに

- ・ 自立と社会参加を推進という言葉はいいが、養護学校の中には医療の必要な方がおられる。そういった方のケアについてどのような形で表現を入れるのか考える必要がある。
- ・ 自立と社会参加の概念が非常に広くなってきており、病弱の問題も含めた自立と社会参加との解釈でいいのではないか。

イ 今後の養護学校の果たす役割

- ・ 学校間交流は定着してきている。今後、児童生徒の居住している校区の小・中学校との交流や養護学校の所在する地域住民との交流等、地域交流を是非とも充実させていく必要がある。
- ・ 養護学校のセンター的役割として、障害児学級の教育内容や方法に対する助言というのは必要であるが、適正就学に際して養護学校の持つ専門性を生かすことなど、具体的に例示しておかないとセンター的役割という言葉が抽象的に流れてしまう。
- ・ 就学指導については市町村が責任を持っているが、教育相談や保護者への情報提供など必要な場合に養護学校の専門性を生かすということは、養護学校の役割として大事なことである。
- ・ 就学に際して、保護者が地域の学校を選択した場合、その受け入れ方や指導方法について養護学校が地域の学校を支援できればいいと思う。

- ・ 障害児の指導等について特別な支援を求めている地域の学校、保護者あるいは福祉関係者に対し、養護学校の持っているハード面やソフト面をフルに活用し、センター的な役割を果たしていくことを考える必要がある。
そのためには、養護学校の教職員の専門性を高める必要がある。
- ・ 障害児教育のセンターとしてだけでなく、臨床心理等についてより幅広い専門性を持ち、一般の児童生徒が直面している不登校等の問題についても、センター的役割を果たしていくことを考える必要がある。
- ・ 障害者のライフステージを見据えた中で、各年代に応じた教育と医療・福祉・労働との連携の在り方を考えながら、養護学校の果たす役割を考える必要がある。
- ・ 中学校の障害児学級を卒業後、専修学校等に進学した生徒たちの中に、就職につながらないものもあり、このような生徒たちが積極的に養護学校を選択できるように、職業教育を充実する必要がある。
- ・ 教員の専門性を高め、特色ある養護学校を作り、それを前面に出していくことにより、地域からの評価も変わる。

ウ 養護学校の配置の在り方

- ・ 長い目で見ると「地域に密着」というのが一番重要なポイントだと思う。地理的に近いことを基本に、養護学校を希望する児童生徒の多い街中に配置していくのが望ましい。
- ・ 地理的に近い養護学校というのは大切だが、現実としては、街中に配置することは難しく、交通の便も考慮に入れて検討する必要がある。
- ・ 関係機関の中で市町村との連携が一番重要であり、教員の意識改革を含めその連携を図りやすい条件を整えていくことが必要である。
- ・ 地域に開かれた学校として、養護学校が地域社会と連携していくことを考えると、市町村と連携しやすい配置が必要である。
- ・ 養護学校と地域との連携をとりやすくするためには、市町村と学校との関係を一定整理した方がよい。
- ・ インテグレーションよりも一人ひとりの特別ニーズに応えていくというインクルージョンの方が障害児教育ではより高い理念だと思う。
養護学校が地域のセンター的役割を果たし、小・中学校の障害児学級が活性化するこ

とにより選択肢が広がれば、今まで以上に障害児学級の希望が増え、必然的に養護学校の規模の問題が緩和されると思われる。

- ・ 具体的な基準の設定は難しいが、学校規模だけでなく通学時間についても、配置を考える際の考慮すべき事項として入れておいたらどうか。
- ・ 「小・中学校の余裕教室を利用して」とあるが、高等学校も含めて考えた方がよい。
- ・ ノーマライゼーションの推進という観点からいえば、小・中・高等学校と養護学校を同じ敷地内に併設することも考えられるのではないか。
- ・ 余裕教室を利用した養護学校というのは、今までにない多様な交流ができると思われる。